

## 第2回 「私たちの難民問題」

日時：5月16日（水） 午後7時～午後8時30分

会場：龍谷大学 大阪梅田キャンパス 研修室

講師：中尾秀一

公益財団法人 アジア福祉教育財団

難民事業本部関西支部 支部長代行

URL <http://www.rhq.jp/>



第2回の講師はアジア福祉財団難民事業本部関西支部で支部長代行を務める中尾秀一さんです。中尾さんは難民事業本部で日本の難民定住支援や啓発事業を担当する一方、アフガニスタンやミャンマーをはじめとする海外の難民調査にも関わってきました。主な共著に『人道支援と平和構築』（早稲田大学出版、2005年）、『多文化共生論』（ひつじ書房、2011年）があります。

### 講座概要

講座では、まず難民の定義について学び、ワークショップを通じて彼らが難民になるまでの過程や難民キャンプでの生活について考えました。講座後半では、中尾さん自身が世界の難民キャンプを訪問した際に撮影した貴重な映像を見ながら、難民問題の概要を学習し、問題を解決する手段について考えました。

### “難民”ってどんな人？

難民とはどのような状態にある人のことをいうのでしょうか。受講者は、まず以下の人々が難民に該当するのかを考えました。

- ① 反政府デモに参加したため逮捕されそうになり、外国へ逃げた人
- ② 政府軍とゲリラの戦闘が激化したため、隣国へ逃れた人
- ③ 隣国との戦争のため、戦火を避けて国内の他の村へ逃れた人
- ④ 地球温暖化のために島が水没し、他の国に移った人
- ⑤ 村に仕事がなく生活できないので、より良い暮らしを求めて外国へ移った人
- ⑥ 干ばつのために食糧が不足し、隣国へ逃げた人

難民という言葉には明確な定義が存在するわけではありませんが、国際的には難民条約\*には「特定の社会集団の構成員であることや政治的意見によって迫害される恐れがある」「国籍外の国にいる」「自国の保護がない、またはそれを望まない」という3つに定義されています。この定義に当てはめてみると、①は難民です。この定義は、世界が冷戦下にあった当時、政治的圧力によって西側に逃げる東側諸国の人々の保護を目的として作られました。②は難民には該当しません。しかし、かつてアジアやアフリカで国内紛争が多発した際、多くの人々が国外へ逃れました。こうした経緯を鑑み、アフリカでは地域の条約で彼らも難民として保護することを定めています。国際的な支援の必要性から考えると、現在では彼らも難民に該当するといえます。そして、

難民が生まれる原因の多くは、こうした国内紛争によるものです。③は「国内避難民」と一般に呼ばれます。現在ではこの国内避難民が難民よりも多いため、広義の意味で難民と呼称する場合があります。④は「被災民」、⑤は「移民」と通常呼ばれています。⑥のような経済的理由によるものは、難民の要件を満たしませんが、自国の保護を期待できない政治状況から難民と考える場合もあります。例えば北朝鮮からの脱北者などがこれに該当します。

\* 第二次大戦後、難民の保護を保障し、問題を解決するためには、国際的な協調と団結が大切であるという認識に基づいて、1951年7月に「難民の地位に関する条約」が採択される。通常、「難民の地位に関する議定書」（1967年）とあわせて「難民条約」とする。条約の詳細は、[http://www.unhcr.or.jp/protect/treaty/1951\\_joyaku.html](http://www.unhcr.or.jp/protect/treaty/1951_joyaku.html) から閲覧可能。

### 難民キャンプでの暮らし ～ワークショップを通じて～

---

次に、受講者は各グループに分かれて“今すぐ国外に逃げなければならない”状況を想定し、その際の持ち物について話し合いました。パスポート、食料、水、貴金属、思い出の品といった意見が多くみられました。しかし、難民の中には母親と子ども、あるいは子どもだけで逃れる場合も多く、その上、全体の4分の3の人々が徒歩で避難します。そうした中、多くのものを持ち出すことは困難です。十分な食糧や飲み水さえも確保できないまま、国境近くに設置されている難民キャンプへ向かうのが現実です。

キャンプでは、成人が一日に必要な2000キロカロリー（米約400グラム）の栄養取得が保障され、小麦など地域の主食、豆、砂糖、食用油などが支給されます。しかし、支援が行き届かないことも多く十分とはいえません。さらに、大量の難民が押し寄せたキャンプでは、不衛生な環境下でコレラや赤痢などの流行を招く場合もあります。キャンプには医療所も設置されていますが、難民の数に対して医者数も絶対的に不足していることもあり、キャンプで命を落とす場合も少なくありません。

### 問題を解決することの難しさ

---

根本的な難民問題の解決には3つの手段があります。まずは、原因の一つである紛争を終結させ、彼らの自発的な帰還を可能にすることです。しかし、最近では紛争が長期化する傾向にあります。よって、最初に逃れた庇護国（難民を保護している国）に市民として定住するという手段が次にあげられます。しかし、難民が発生する地域の周辺国は、同様に経済的に貧しく政治も不安定であり、多くを受け入れることができません。庇護国定住の認定の取得は困難といえます。最後に、庇護国以外の国へ渡り定住する第三国定住制度を活用する方法があります。しかし、この制度で難民を受け入れている国は10数か国に過ぎず、合わせて10万人程度しか受け入れられないため、何千万にも及ぶ全ての難民には到底支援が及びません。このように、一度難民となるとその生活から抜け出すのは厳しく、キャンプに滞在する平均的な期間は17年といわれています。

日本で難民の話題がニュースになることは少なく、私たちの知識も十分とは言えません。しかし、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)では、世界の難民に関する最新の情報を一般に提供しています\*。中尾さんは、まず問題に関心を持ち、情報に触れることが、解決の糸口につながると講義を締めくくりました。

\* UNHCR ウェブサイト <http://www.unhcr.or.jp/html/index.html>